

## 農業委員会からのお知らせ

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に3回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月には、草が繁茂している農地を重点的に確認し、農業衛生並びに防犯上、支障をきたすと認められた農地について、保全の指導を行いました。

農地を荒廃化させますと、農作物にとって有害な虫が発生したり、草が生い茂るところには産業廃棄物等の不法投棄の原因となったりする事もあり、近隣の農地へも悪影響を及ぼします。農地は農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作(維持管理)が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会を通じた貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。

また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力が金が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、産業課(地域振興グループ)へお問い合わせください。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582(直通)

## 相談

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

主な相談事例

・クレジットカードのトラブル

・多重債務問題  
・ネットトラブル  
・その他消費トラブル

日時 2月4日(水)

午前9時～午後4時30分  
(ただし、正午～午後3時を除く)

場所 ひばりの里

お問い合わせ

産業課 地域産業G

☎(84)2582(直通)

## 募集

### 親子スキー教室

(B&G海洋センター)

日時 3月22日(日)

午前6時

B&G海洋センター出発

会場 栃木県鶏頂高原

エーデルワイススキーリゾート

定員 40名

(20名以上で開催となります)

※小学生はスキー教室のみ、親はスノーボードも可。

参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と親

参加費 1人 2,500円

バス代、保険代等

(リフト券、スキーレンタル料金は含まれておりません。)

お申し込み期間

2月7日土～27日(金)

お申し込み方法

参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳

細を確認し、申込書に必要事項を記入し参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

### 離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

日時 2月24日(火)

午前10時～11時30分  
(午前9時45分受付)

場所 保健センター

対象者

4～6か月児とその保護者  
(町内在住の方)

内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

定員 10組(先着順)

お申し込み期限

2月20日(金)まで

お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

町公式ホームページへの

有料広告募集 (総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません。)

広告掲載期間

各月の1日から末日までの1か月を単位とし、連続する最長期間は、12か月とします。

広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

広告掲載料金(1枠)

1か月 10,000円

3か月以上連続して掲載する場合は掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3か月連続して掲載する場合 1か月につき 9,000円

(2)6か月連続して掲載する場合 1か月につき 8,000円

(3)12か月連続して掲載する場合 1か月につき 7,000円

広告の規格(1枠)

画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

画像容量 4キロバイト以内

画像のファイル形式

GIFまたはJPEG形式

画像の状態 静止画

お申し込み方法

申込書を直接総務課に提出するか、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)